

### 3. 早明浦ダム再生事業周辺の概況

#### 3.1 地域の自然的状況

地域の自然的状況は、流域界等の地形的特性を踏まえ、事業実施区域を含む範囲として、吉野川流域のうち早明浦ダムとその周辺の範囲（以下「自然的状況の調査範囲」という。）としました。ただし、水環境に係る自然的状況（気象、水象及び水質）の調査範囲（以下「自然的状況（水環境）の調査範囲」という。）は、早明浦ダムから下流の銅山川合流前までの吉野川の範囲としました。

景観の状況は、早明浦ダムや貯水池等を眺望できる範囲を考慮し、異なる調査対象範囲（ダム堤体からダム堤長の約 100 倍である半径 40km の範囲）を設定しました。



図 3-1 自然的状況の調査範囲



図 3-2 自然的状況（水環境）の調査範囲



図 3-3 景観の調査範囲

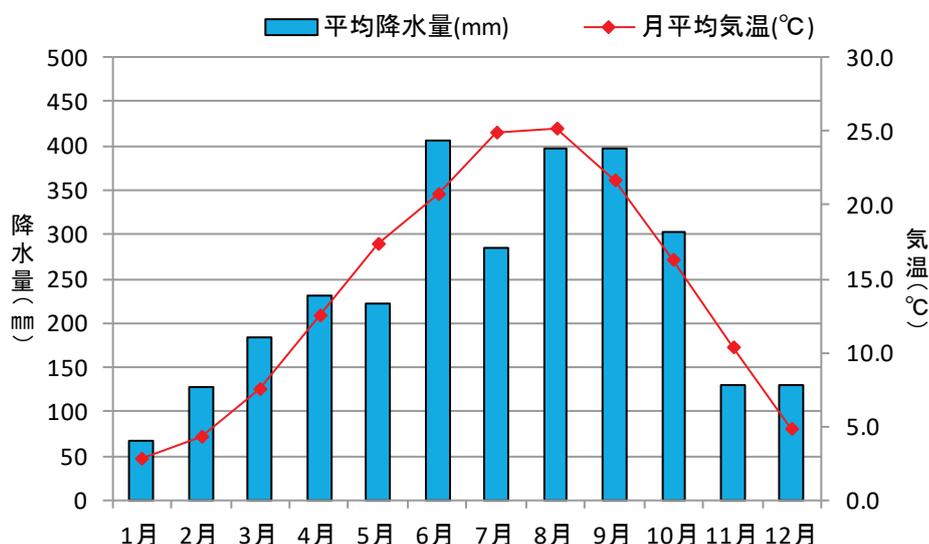
### 3.1.1 大気環境の状況

#### (1) 気象

自然的状況の調査範囲には、1カ所の雨量観測所があります。

アメダス<sup>もとやまかんそくじょ</sup>本山観測所における過去10年間(平成20年～平成29年)の観測結果は、年平均気温14.1℃、年平均降水量2,882mmであり、年平均降水量は全国平均約1,720mm(「平成29年度水循環施策」内閣官房水循環政策本部,平成30年6月)より多く、梅雨期の6月に多くなっています。

また、気象の月別変化をみると、月平均気温の最高は25.2℃(8月)、最低は2.8℃(1月)です。



注) 気温及び降水量は平成20年から平成29年における各月の平均値を示す。

資料：気象統計情報(気象庁ホームページ <https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>)を加工して作成

図 3-4 アメダス本山観測所における過去10年間の観測結果

#### (2) 大気質

自然的状況の調査範囲においては、大気質の調査は実施されていません。

調査地域に隣接する高知市や南国市の一般環境大気質測定局(南国<sup>なんこくおおしの</sup>大篠<sup>いなぶ</sup>、稲生<sup>けら</sup>、介良<sup>みなみしんたちょう</sup>、南新田町)の平成27年度測定結果をみても、二酸化いおう、二酸化窒素、浮遊粒子状物質のいずれの項目においても、環境基本法(平成5年法律第91号)に基づく環境基準を下回っています。

#### (3) 騒音

自然的状況の調査範囲では、高知県及び市町村による騒音調査は実施されていません。

#### (4) 振動

自然的状況の調査範囲では、高知県及び市町村による振動調査は実施されていません。

### 3.1.2 水環境の状況

#### (1) 水象

吉野川は、その源を高知県 瓶ヶ森（標高 1,897m）に発し、地蔵寺川、汗見川等の支川を合わせて山間部を東流し、本山盆地に注いでいます。

吉野川上流部の流量観測地点は豊永観測所の1地点であり、年平均流量(平成20年～平成29年)は36.99～91.32m<sup>3</sup>/s、低水流量は15.21～29.98m<sup>3</sup>/sとなっています。

表 3-1 豊永観測所における流量(平成20年～平成29年)

年	最大流量		豊水 流量※1 (m <sup>3</sup> /s)	平水 流量※2 (m <sup>3</sup> /s)	低水 流量※3 (m <sup>3</sup> /s)	渇水 流量※4 (m <sup>3</sup> /s)	最小流量		平均 流量 (m <sup>3</sup> /s)	年総量 (10 <sup>6</sup> m <sup>3</sup> )
	流量 (m <sup>3</sup> /s)	生起日時					流量(m <sup>3</sup> /s)	生起日時		
平成20年	524.38	5月13日 20:00	48.10	22.45	15.21	9.90	8.67	3月2日 20:00	36.99	1,169.72
平成21年	1,573.72	8月10日 11:00	46.48	27.35	17.95	11.07	8.14	1月27日 19:00	40.79	1,286.32
平成22年	4,010.00	6月26日 17:00	61.91	38.30	20.32	10.55	5.52	1月22日 22:00	63.99	2,017.92
平成23年	2,607.91	9月21日 03:00	66.20	30.83	20.60	10.36	7.63	2月10日 15:00	89.12	2,810.47
平成24年	2,666.73	9月17日 18:00	64.56	49.33	26.42	16.15	9.95	2月10日 22:00	74.56	2,357.91
平成25年	2,859.61	10月25日 13:00	62.36	45.21	26.36	15.10	10.36	8月28日 13:00	68.73	2,167.38
平成26年	欠測		57.39	32.75	23.60	15.35	9.12	12月31日 14:00	91.32	2,879.87
平成27年	2,958.54	12月11日 04:00	69.02	45.98	29.98	17.40	9.39	1月04日 15:00	71.60	2,258.09
平成28年	1,234.37	5月16日 20:00	68.09	47.89	29.15	16.32	13.17	3月8日 18:00	63.54	2,009.32
平成29年	2,129.29	10月22日 24:00	54.21	34.09	16.81	8.38	4.44	2月19日 22:00	51.88	1,636.08

- ※1：豊水流量：一年を通じて日平均流量が95日はこれを下らない流量をいう。
- ※2：平水流量：一年を通じて日平均流量が185日はこれを下らない流量をいう。
- ※3：低水流量：一年を通じて日平均流量が275日はこれを下らない流量をいう。
- ※4：渇水流量：一年を通じて日平均流量が355日はこれを下らない流量をいう。

資料：水水文質データベース <http://www1.river.go.jp/> を加工して作成



図 3-5 吉野川流域図

## (2) 水質

早明浦ダム貯水池は、平成 15 年 3 月より湖沼 A 類型・II 類型（全窒素の項目の基準値を除く）に、平成 18 年 6 月より湖沼生物 A 類型に指定されています。

また、早明浦ダムがある吉野川上流は、昭和 46 年に河川 AA 類型に、平成 18 年 6 月より河川生物 A 類型に指定されています。なお、早明浦ダム流入支川の <sup>おおきたがわ</sup>大北川 及び <sup>せとがわ</sup>瀬戸川 は環境基準の類型指定がなされていません。

貯水池内、<sup>ゆのき</sup>柚ノ木橋、<sup>かわさき</sup>川崎橋、<sup>しらたき</sup>白滝橋、<sup>かわい</sup>川井橋、<sup>よしだ</sup>吉田橋の BOD<sup>※1</sup> の年平均値は、昭和 56 年までは 1mg/L を上回っていたものの、昭和 57 年以降は環境基準の河川 AA 類型環境基準値 1.0mg/L 以下となっています。



図 3-6 早明浦ダム貯水池及び上下流の環境基準類型指定

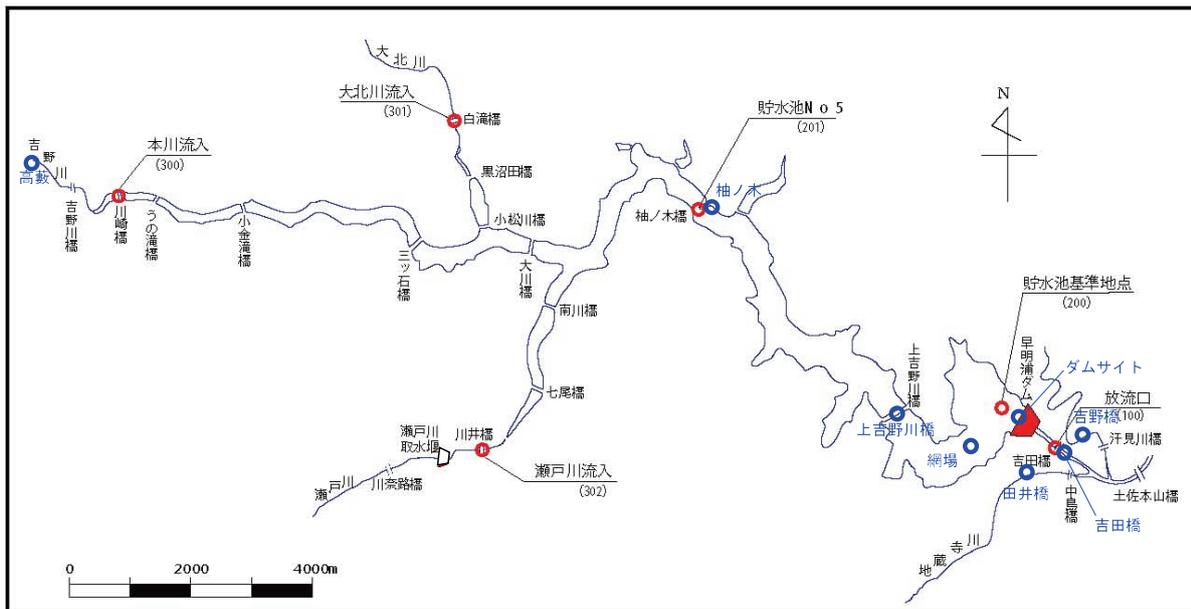


図 3-7 早明浦ダム及び流入河川の水質観測地点

※1 BOD：生物化学的酸素要求量(biochemical oxygen demand)の略称で、河川水や工場排水等に含まれる有機物が、微生物によって消費されるときに必要な酸素量（有機物量の指標）です。

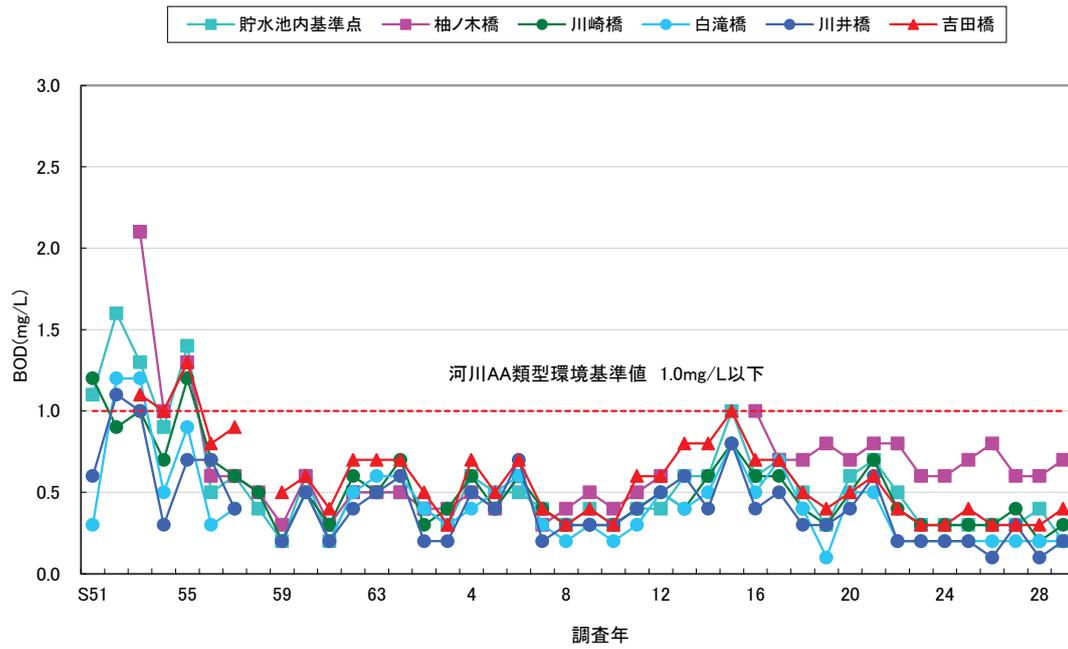


図 3-8 生物化学的酸素要求量(BOD)の経年変化

### 3.1.3 土壌及び地盤の状況

早明浦ダム周辺に分布する土壌は、<sup>かつしやくしんりんどじょう</sup>褐色森林土壌及び<sup>かんせいかつしやくしんりんどじょう</sup>乾性褐色森林土壌が広く分布しています。

下流の吉野川沿いには<sup>おうしょくどじょう</sup>黄色土壌が分布するほか、地蔵寺川沿いは<sup>さいりゆうはいいろていちどじょう</sup>細粒灰色低地土壌が帯状にみられます。

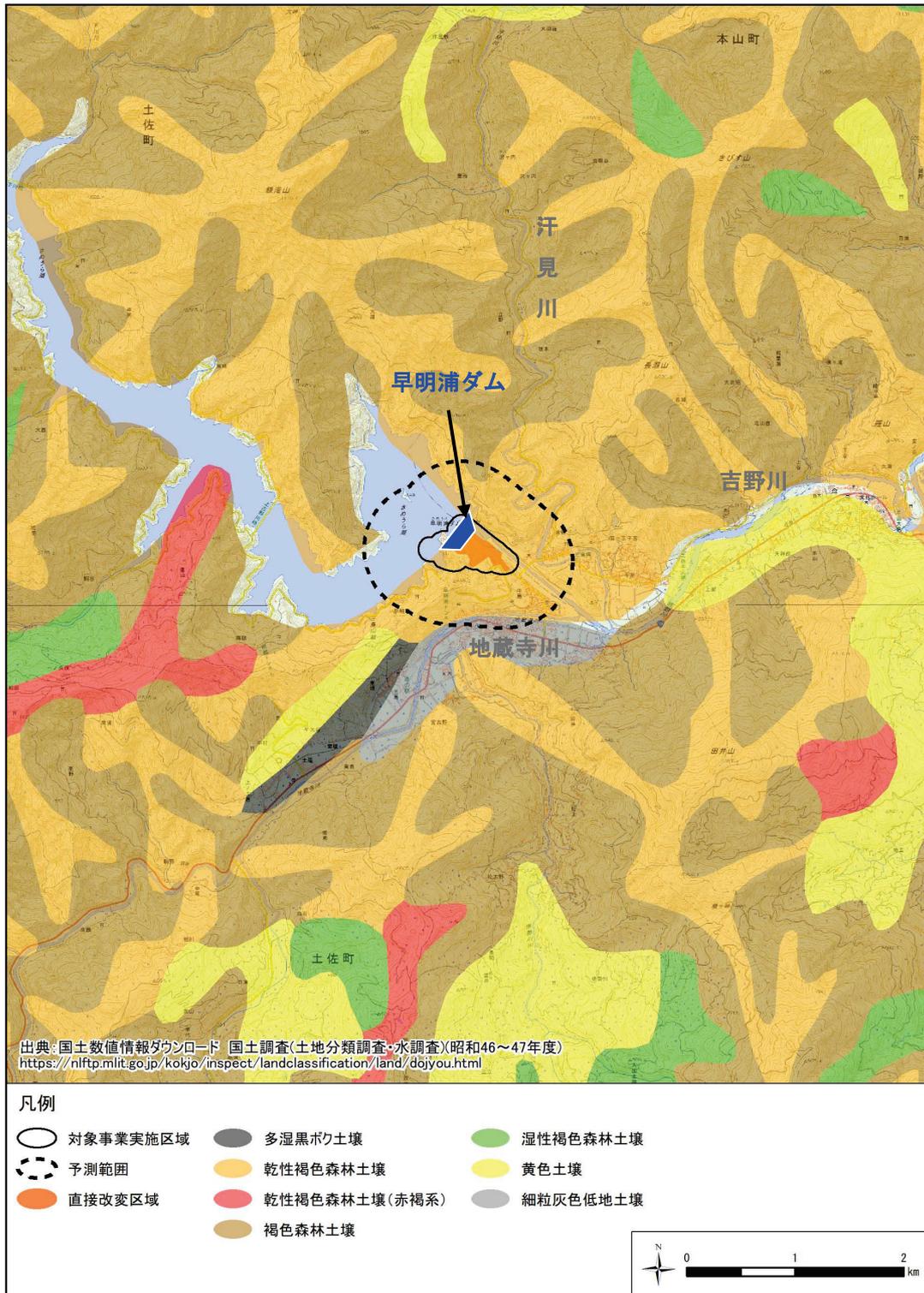


図 3-9 土地分類図(土壌図)

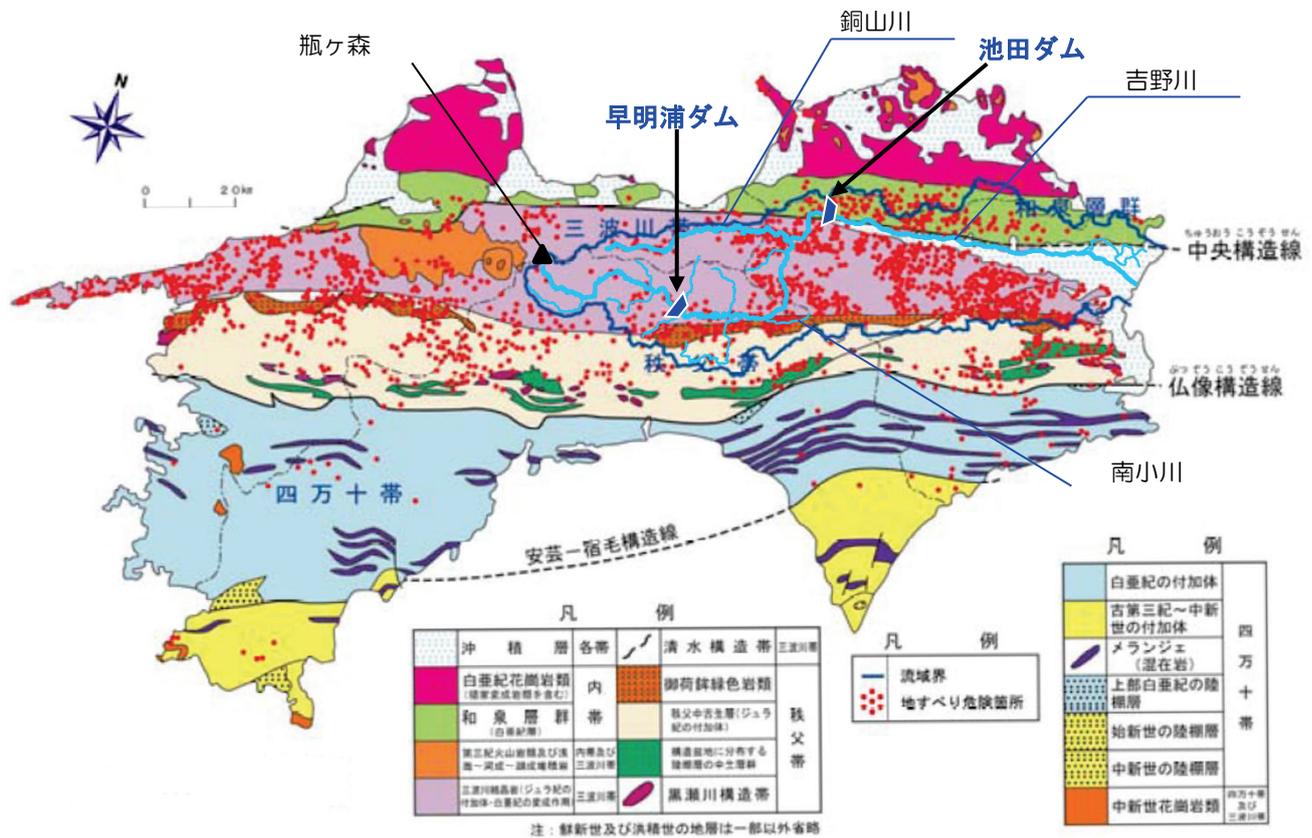
### 3.1.4 地形及び地質の状況

吉野川は、その源を高知県 瓶ヶ森（標高 1,897m）に発し、大小の支川を合わせて山間部を東流し、本山盆地に注いでいます。

早明浦ダムは、吉野川が本山盆地に流入する直前の左岸、長岡郡 本山町 吉野 及び右岸、土佐郡 土佐町 中島 に建設されました。

徳島県 池田 より上流域における吉野川の河川の状況は、そのほとんどが山地に覆われており、平地としては長岡郡本山町付近にわずか 9.2km<sup>2</sup> の盆地を形成するだけです。

吉野川流域の地質は、中央構造線 など大規模な構造線が東西に走り、北から 和泉砂岩層、三波川帯、秩父古生層 と 3 つの異なる地質帯が分布しています。構造線の影響を受け、地質は複雑かつ脆弱で、崩壊や地すべりの要因となっています。



資料：吉野川水系河川整備計画（平成 21 年 8 月，国土交通省四国地方整備局）を加工して作成  
 図 3-10 流域の表層地質図

岩石は三波川結晶片岩帯に属する黒色を呈した泥質片岩あるいは珪質片岩を主とし、局部的には紅簾片岩、緑色片岩、絹雲母片岩がみられます。片岩の構造は吉野川にほぼ平行する東西の走向を示し、片理が著しく発達しています。

早明浦ダムから南小川合流点付近までの左岸側斜面は、第四紀の隆起量と三波川結晶片岩類の地質を反映して急峻な地形をなしていますが、右岸側斜面は笹ヶ峰を結ぶ山地に帯状に分布する御荷鉾緑色岩類を反映して比較的なだらかな斜面となっています。

南小川合流点付近より池田ダムまでは三波川結晶片岩の泥質片岩（黒色片岩）、砂質片岩、珪質片岩、塩基性片岩（緑色片岩）類が分布し、特に大歩危・小歩危間は堅硬な砂質片岩が主体となり、極めて急峻な地形をなしています。

吉野川流域内には、地すべり地形が多く存在しています。地すべりは、泥質片岩と御荷鉾塩基性片岩（緑色片岩）に多くみられます。吉野川に供給される土砂は、本川上流からだけでなく支川や支溪流、さらには山腹からの直接的な供給も相当に多いものと考えられます。

重要な地形・地質としては、早明浦ダム堤体から約5km離れた場所に、県指定天然記念物の「本山町汗見川の枕状溶岩」があります。



図 3-11 早明浦ダム周辺の表層地質図

### 3.1.5 動植物の生息・生育及び生態系の状況

早明浦ダム周辺においては平成3年度から河川水辺の国勢調査等の環境調査を実施しており、動植物に関する情報が蓄積されています。これまで蓄積された情報をもとに、動植物の生息・生育情報を整理してから、現地調査を実施しています。

表 3-2 整理した既往文献

項目	調査手法	既往文献		
		河川水辺の国勢調査	吉野川環境調査	吉野川上流域環境調査
哺乳類	目撃法、フィールドサイン法、トラップ法（シャーマントラップ、モールドラップ、バンチュートラップ、墜落管）、夜間調査（バットディテクター）、無人撮影	平成5-6年、平成9-10年、平成14-15年、平成21年	—	平成21-22年
鳥類	ラインセンサス法、定位記録法、スポットセンサス法、夜間調査	平成5-6年、平成10-11年、平成15-16年、平成20-21年	—	平成21-22年
猛禽類	定位記録法	—	—	平成21-22年
爬虫類、両生類	目撃法、捕獲法	平成5-6年、平成9-10年、平成14-15年、平成21年	—	平成21-22年
魚類	捕獲法、潜水観察	平成3年、平成5年、平成8年、平成13年、平成18年、平成28年	平成3-28年	—
陸上昆虫類	任意採集法、ライトトラップ法、ピットフォールトラップ法	平成6年、平成10年、平成26年	—	平成21-22年
底生動物	定量採集、定性採集	平成7-8年、平成12-13年、平成17-18年、平成19-20年、平成24-25年	平成3-28年	—
植物	任意踏査	平成6年、平成11年、平成16年、平成25年	—	平成21-22年
植生	植生分布調査、群落組成調査	平成6年、平成11年、平成16年、平成25年	—	平成21-22年
付着藻類	定量採集	—	平成3-28年	—

【既往文献】

河川水辺の国勢調査：河川水辺の国勢調査報告書平成3年度～平成28年度（独立行政法人水資源機構 池田総合管理所）

吉野川環境調査：平成3年度～平成28年度吉野川環境調査業務報告書（国土交通省 四国地方整備局 吉野川ダム統合管理事務所）

吉野川上流環境調査：平成21年度吉野川上流環境検討業務報告書（国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所）

## (1) 動物

これまでの環境調査の結果をもとに、自然的状況の調査範囲で確認されている重要な種は以下のとおりです。

哺乳類：ニホンリス、ヤマネ

鳥類：オシドリ、ミサゴ、オオタカ、ツミ、ハイタカ、クマタカ、ハヤブサ、ヒクイナ、カッコウ、アオバズク、ヤマセミ等

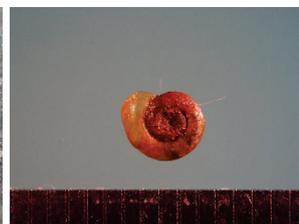
爬虫類：ニホンイシガメ

両生類：アカハライモリ、トノサマガエル等

魚類：ニホンウナギ、ドジョウ、ギギ、アカザ、アユ等

陸上昆虫類：セスジイトトンボ、クツムシ、ハルゼミ、オオチャバネセセリ、クモガタヒョウモン等

底生動物：モノアラガイ、ヒラマキミズマイマイ、マルタンヤンマ、マイコアカネ、ヒメオオヤマカワゲラ等



アカハライモリ(撮影：平成 26 年) アカザ(撮影：平成 28 年) クツムシ(撮影：平成 27 年) ヒラマキミズマイマイ(撮影：平成 24 年)

### 【動物の重要な種の選定根拠】

- (1) 「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)、「高知県文化財保護条例」(昭和 36 年高知県条例第 41 号)に基づき指定された天然記念物
- (2) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)に基づき定められた国内希少野生動植物種
- (3) 「環境省レッドリスト 2020」(令和 2 年 3 月 27 日報道発表資料)の掲載種
- (4) 高知県保護条例:「高知県希少野生動物保護条例(平成 17 年高知県条例第 78 号)」(平成 27 年 2 月 24 日改正)に基づき指定された希少野生動植物
- (5) 高知県 RDB:「高知県レッドデータブック 2018 動物編」の掲載種
- (6) 高知県注目種:「高知県注目種ガイド 2018 動物編」の掲載種

## (2) 植物

これまでの環境調査の結果をもとに、自然的状況の調査範囲で確認されている重要な種は以下のとおりです。

植物：ナンカイアオイ、タコノアシ、ゴシヨイチゴ、カワチシャ、イズハハコ等



ナンカイアオイ(撮影：平成 25 年) タコノアシ(撮影：平成 25 年) ゴシヨイチゴ(撮影：平成 25 年) カワチシャ(撮影：平成 25 年)

### 【植物の重要な種の選定根拠】

- (1) 「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)、「高知県文化財保護条例」(昭和 36 年高知県条例第 41 号)に基づき指定された天然記念物
- (2) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)に基づき定められた国内希少野生動植物種
- (3) 「環境省レッドリスト 2020」(令和 2 年 3 月 27 日報道発表資料)の掲載種
- (4) 「高知県希少野生動物保護条例(平成 17 年高知県条例第 78 号)」(平成 27 年 2 月 24 日改正)に基づき指定された希少野生動植物
- (5) 「高知県レッドリスト(植物編):2020 年改訂版」の掲載種

## (3) 生態系

早明浦ダム周辺における陸域の動植物の生息・生育環境としては、植林地(スギ・ヒノキ)が大部分を占めており、ツブラジイ、アラカシを主体とした常緑広葉樹林が混在しています。これらの環境に対応した動植物が生息・生育しています。食物連鎖の観点では、当該地域においては、クマタカ等の猛禽類が上位に位置していると想定されます。

河川環境においては、早明浦ダム下流の河川域は、「早明浦ダム直下区間」、「谷底平地を流れる川(山崎ダム上流)」、「谷底平地を流れる川(山崎ダム下流)」、「岩盤に囲まれた溪流区間」の 4 つに区分され、それぞれの環境に対応した動植物が生息・生育しているものと想定されます。

### 3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

#### (1) 景観

景観資源調査の調査範囲における主要な眺望点、景観資源を図 3-12 に示す。

調査地域のダム湖上流側には <sup>いわつつじやま</sup> 岩躑躅山 や <sup>かまたきやま</sup> 鎌滝山 が位置し、下流側の北側にはきびす山が位置しています。早明浦ダムの堤体の両岸には展望台があり、早明浦ダム貯水池を一望できます。

また下流に位置する吉野運動公園からは早明浦ダム堤体を見上げることができます。

#### (2) 人と自然との触れ合いの活動の場

早明浦ダム貯水池は水辺のスポーツに利用されているほか、下流河川においてもカヌーやラフティングの利用がみられます。

周辺の公園では桜の時期に花見に訪れる利用者がみられます。

ダム堤体近傍の展望台や下流域の公園は、早明浦ダムの見学者が利用しています。

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の一覧とその利用形態は表 3-3 に、位置は図 3-13 に示す。

表 3-3 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の種類と主な利用形態

主要な人と自然との触れ合いの活動の場	種類	主な利用形態
吉野運動公園	公園	散策・休息、スポーツ
中島児童公園	公園	散策・休息、スポーツ
ダム本体	展望地	散策・休息
右岸展望台	展望地	散策・休息
左岸展望台	展望地	散策・休息
さめうら荘周辺（森林公園）	キャンプ場	キャンプ
貯水池湖岸 I	湖畔空間	釣り、散策・休息
吉野川	河川空間	カヌー、ラフティング、川遊び、釣り
汗見川	河川空間	カヌー、川遊び、釣り
上街公園	公園	花見、散策・休息
若宮公園	公園	花見、散策・休息
帰全山公園	公園	散策・休息、ピクニック
帰全山キャンプ場	キャンプ場	キャンプ、川遊び、釣り
大歩危遊覧船	河川空間	遊覧船
大歩危峡・小歩危峡	河川空間	カヌー、ラフティング、川遊び、釣り
施餓鬼	河川空間	施餓鬼



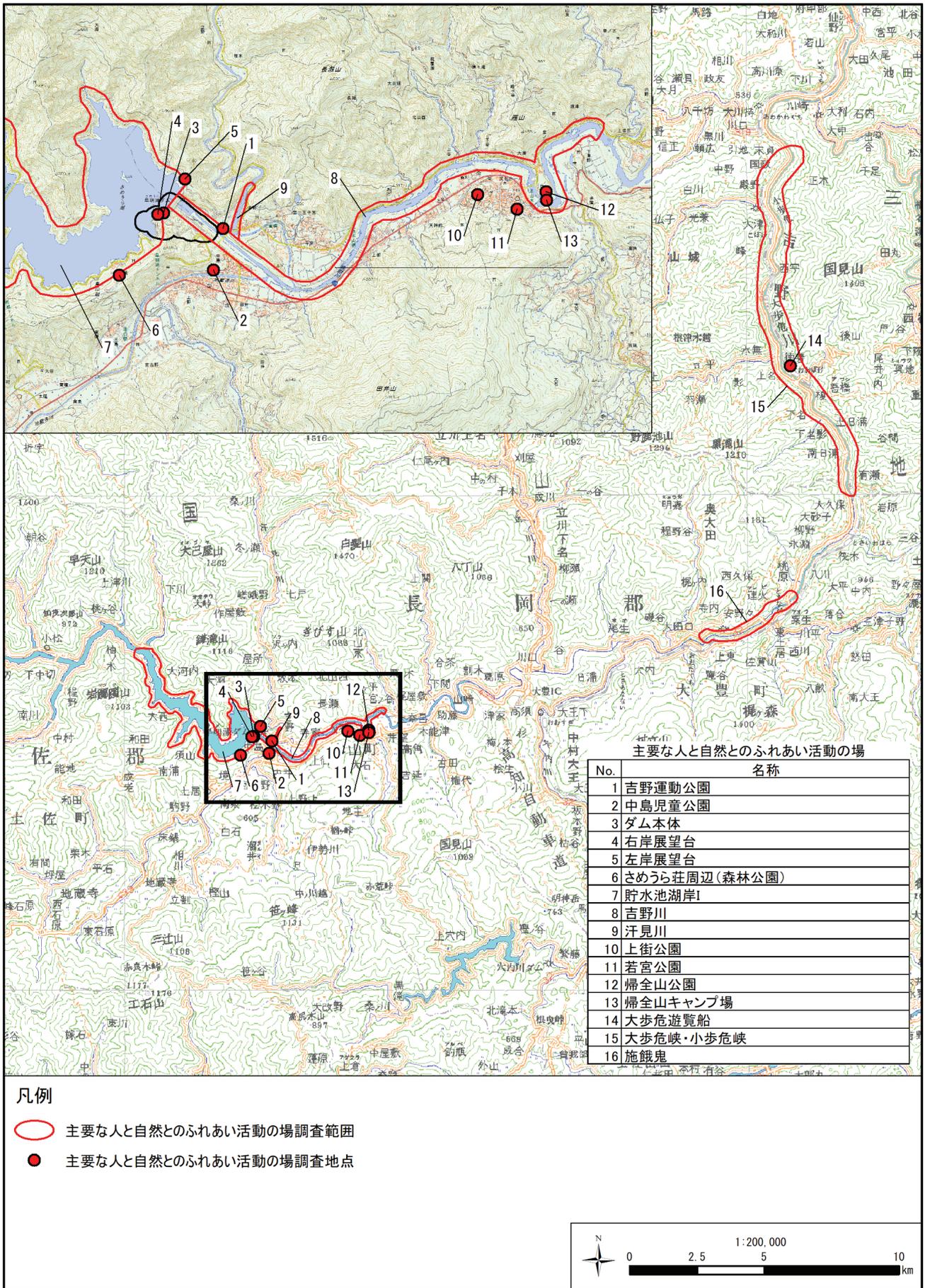


図 3-13 人と自然との触れ合いの活動の場

## 3.2 地域の社会的状況

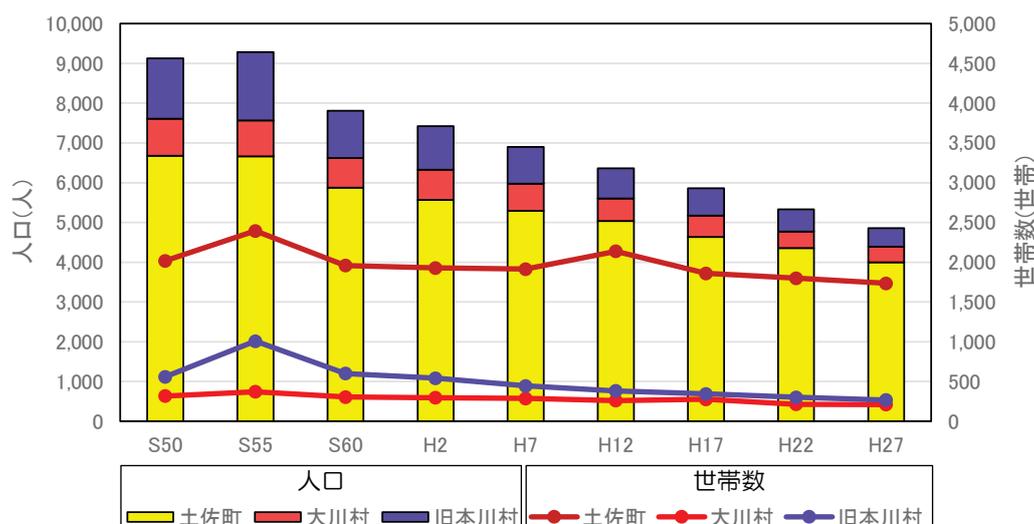
ダム堤体左岸は本山町、貯水池の本川流入部は大川村、その他貯水池周辺は土佐町です。また、大川村の上流には、吉野川の源流域である旧本川村（現いの町；平成16年10月1日に旧伊野町及び旧吾北村と合併）が位置します。吉野川の下流には本山町があり、これらの範囲を調査範囲としました（図3-15）。

### （1）人口及び産業の状況

#### 1) 人口

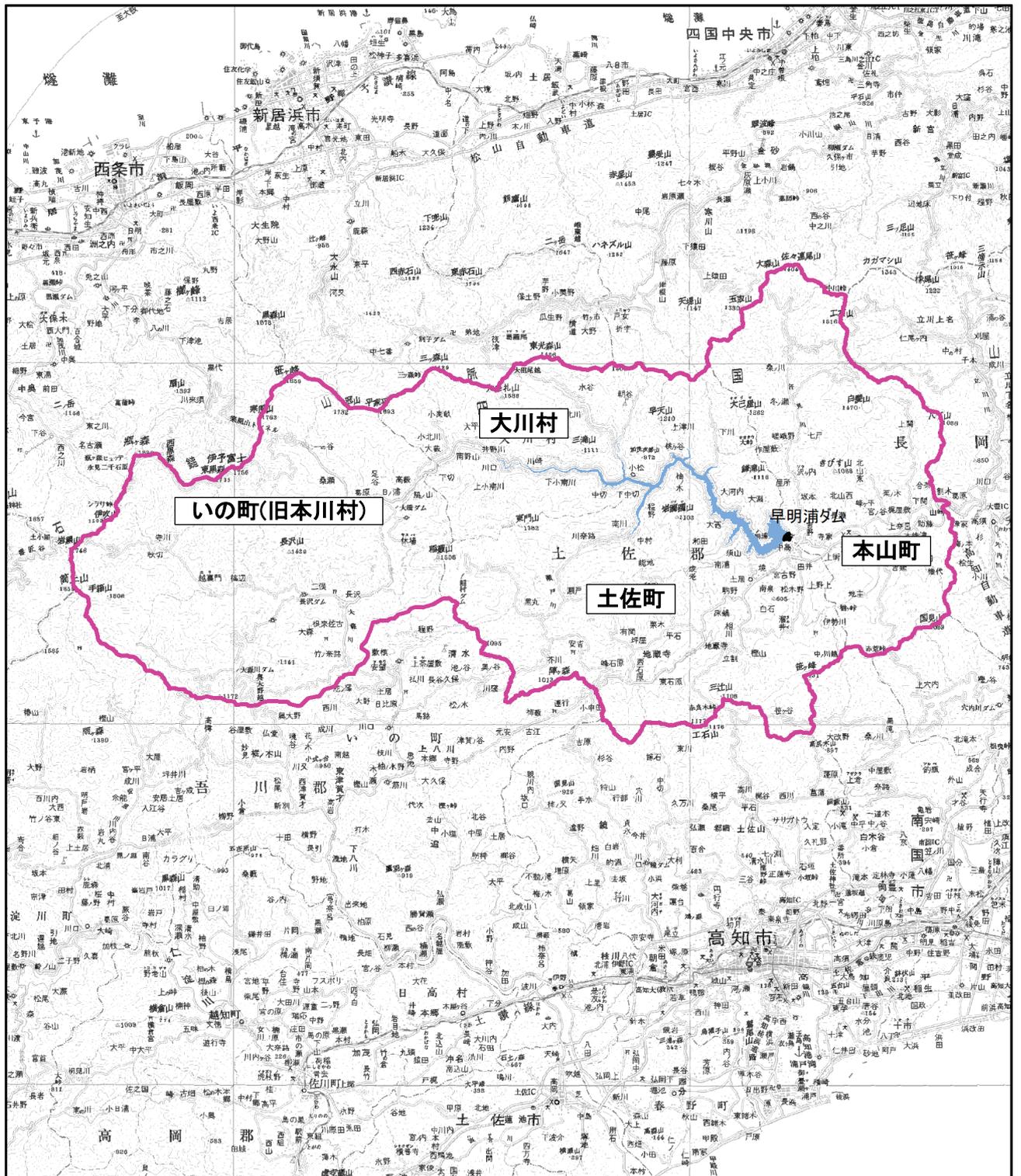
流域町村の人口・世帯数は、昭和55年以降、いずれの町村とも減少傾向を示しています。人口では、ピーク期の昭和55年から平成27年の間に、約4,400人減となり、52.3%まで減じています。世帯数では、昭和55年から平成27年の間に、約1,600世帯減となり、58.7%まで減じています。昭和55年の人口・世帯数の増加は、稲村ダム（四国電力：着手昭和53・竣工昭和57）の建設に起因するものと考えられます。

なお、早明浦ダム流域を含む本山町は、流域内面積が0.60km<sup>2</sup>（本山町全体134.21km<sup>2</sup>の0.4%）であり、山林のみの分布であることから、整理対象外としました。



資料「平成27年国勢調査結果」（総務省統計局）(<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html>) を加工して作成

図3-14 早明浦ダム流域町村の人口・世帯数推移



凡例

- ダム堤体
- 地域の社会的状況の調査範囲

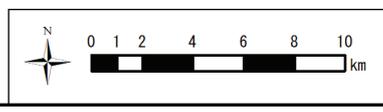


図 3-15 地域の社会的状況の調査範囲

## 2) 産業

流域町村の就業者数は、昭和 55 年以降、いずれの町村とも減少傾向を示しています。

昭和 60 年以降は、第三次産業就業者数が最も多く、昭和 55 年は第二次産業の就業者数が多くなっています。これは、稲村ダム（四国電力：着手 昭和 53・竣工 昭和 57）の建設に起因するものと考えられます。

流域町村の合計でみると、第三次産業就業者数は昭和 60 年～平成 7 年は概ね横ばい傾向ですが、それ以降は減少傾向にあります。また、第一次産業及び第二次産業の就業者数は昭和 60 年以降減少傾向を示しています。特に、第一次産業では、平成 27 年の就業者数は昭和 60 年の 4 割程度に減少しています。

なお、早明浦ダム流域を含む本山町は、流域内面積が 0.60km<sup>2</sup>（本山町全体 134.21km<sup>2</sup> の 0.4%）であり、山林のみの分布であることから、整理対象外としました。

表 3-4 早明浦ダム流域町村の就業者数推移

(単位：人)

市町村	産業区分	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
旧本川村	第一次産業	267	204	141	137	64	61	41	42	41
	第二次産業	236	592	210	191	105	69	39	30	24
	第三次産業	287	376	303	297	282	246	205	135	122
大川村	第一次産業	261	163	179	133	108	77	67	59	53
	第二次産業	79	166	61	67	65	57	77	23	23
	第三次産業	171	181	164	170	172	154	132	109	105
土佐町	第一次産業	1,489	1,201	1,155	808	713	599	585	531	491
	第二次産業	745	1,219	749	807	750	660	490	387	347
	第三次産業	1,174	1,320	1,213	1,236	1,225	1,231	1,187	1,148	1,113
合計	第一次産業	2,017	1,568	1,475	1,078	885	737	693	632	585
	第二次産業	1,060	1,977	1,020	1,065	920	786	606	440	394
	第三次産業	1,632	1,877	1,680	1,703	1,679	1,631	1,524	1,392	1,340

資料「平成 27 年国勢調査結果」（総務省統計局）(<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html>) を加工して作成

## (2) 土地利用の状況

### 1) 土地利用状況

流域町村の土地利用をみると、ほとんどが森林及び原野に覆われています。

経年的には、農用地の面積がやや減少していますが、その他は横ばい状態で推移しています。

表 3-5 土地利用現況調査結果

(単位：ha)

土地現況		平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
本 山 町	農用地	325	324	312	305	302
	森林及び原野	11,912	11,912	11,912	11,908	12,175
	水面・河川・水路	208	208	208	208	207
	道路	208	209	208	210	213
	宅地	88	88	88	88	88
	その他	680	680	693	702	436
旧 本 川 村	農用地	14	14	14	14	14
	森林及び原野	19,995	20,002	19,989	19,984	20,011
	水面・河川・水路	417	417	417	417	417
	道路	305	309	311	313	266
	宅地	24	23	24	24	24
	その他	115	105	115	118	138
大 川 村	農用地	58	58	58	58	58
	森林及び原野	8,810	8,809	8,809	8,830	8,981
	水面・河川・水路	177	177	177	177	177
	道路	123	124	124	125	126
	宅地	13	13	13	13	14
	その他	347	347	347	325	172
土 佐 町	農用地	533	530	523	523	522
	森林及び原野	18,128	18,128	18,127	18,140	18,494
	水面・河川・水路	787	785	786	786	786
	道路	335	338	339	344	352
	宅地	99	101	102	102	102
	その他	1,329	1,329	1,334	1,316	955
合 計	農用地	930	926	907	900	896
	森林及び原野	58,845	58,851	58,838	58,862	59,661
	水面・河川・水路	1,589	1,587	1,588	1,588	1,587
	道路	971	980	982	992	957
	宅地	224	225	227	227	228
	その他	2,471	2,461	2,488	2,461	1,701

資料：高知県土木部用地対策課調べ

## 2) 土地利用計画

### ①都市計画法に基づく用途地域

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく用途地域の指定の状況は、土佐町、本山町は、いずれも都市計画区域に指定されている地域がありますが、事業実施区域周辺は用途未設定です（図 3-16）。

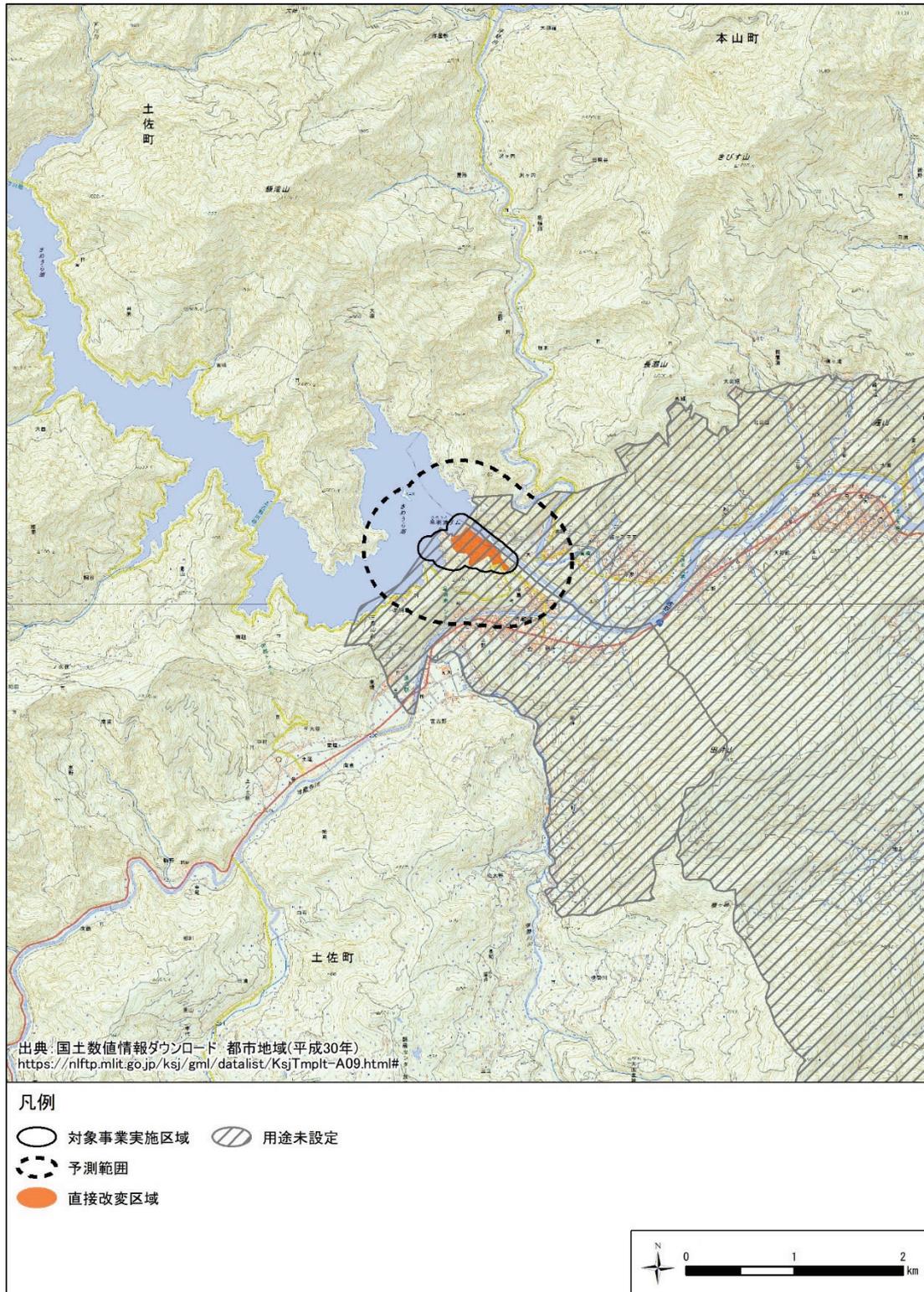


図 3-16 都市計画区域位置図

## ②国土利用計画法

国土利用計画法（昭和 49 年法律第 92 号）に基づき高知県が定めた土地利用基本計画によると、社会的状況の調査範囲において、事業実施区域周辺は、主に森林地域に指定されています（図 3-17）。

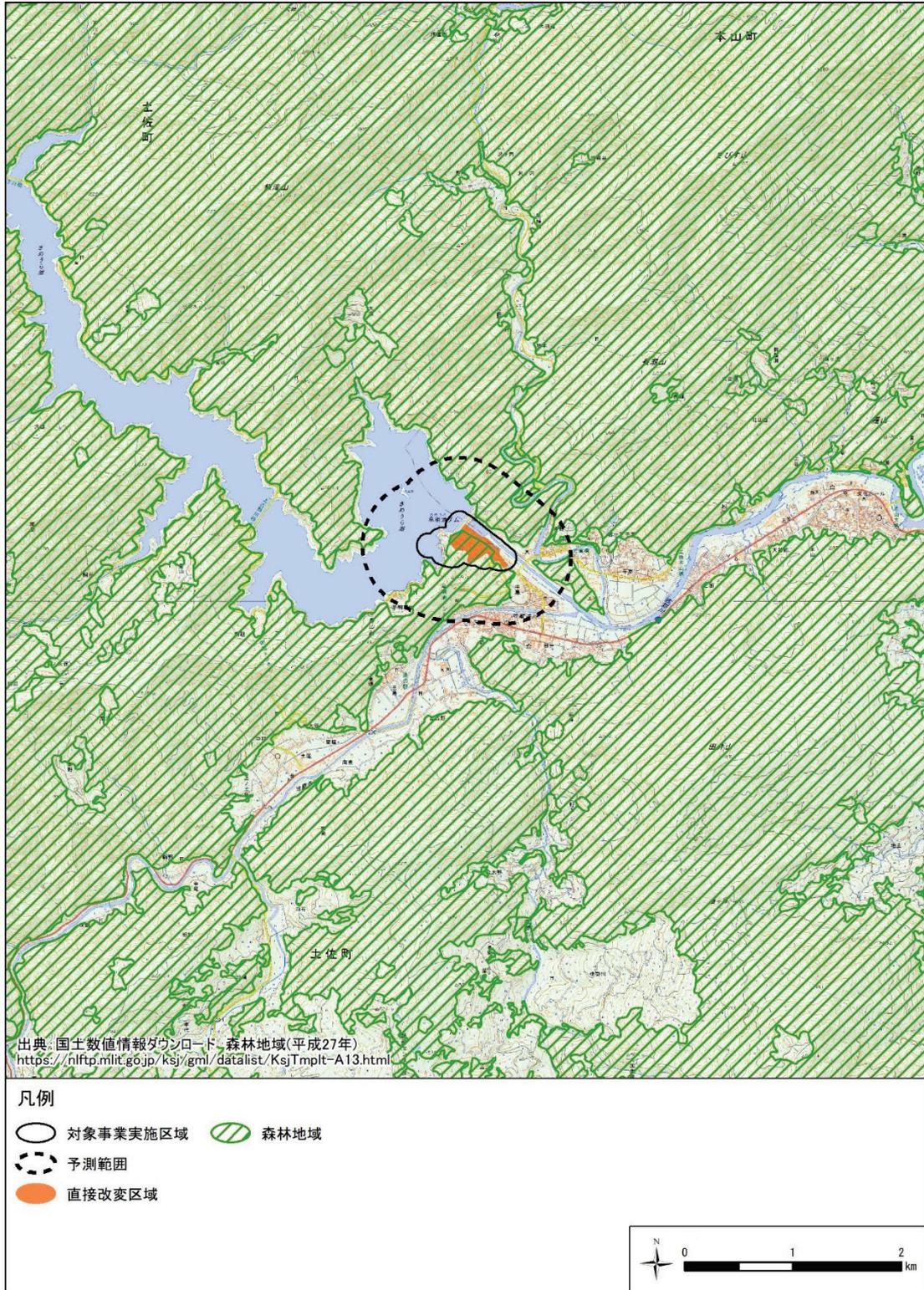


図 3-17 森林地域位置図

### (3) 河川の利用の状況

吉野川は、発電用水、水道用水、工業用水及び農業用水として利用されています。

吉野川には漁業権が設定されており、漁業権者である嶺北漁業協同組合によってアユの放流などが行われています。

### (4) 交通の状況

主要道路として、早明浦ダム右岸を走る県道 17 号、吉野川左岸を走る県道 263 号があります。県道は、国道 439 号に接続し、高知自動車道大豊インターチェンジへと続きます（図 3-18）。

バス路線は、町村内を循環するバス路線があります。なお、鉄道路線は、調査範囲の町村には通っていません。

### (5) 学校、病院等の状況

対象事業実施区域周辺において環境保全の配慮が特に必要な施設として、学校が 1 件、病院等の医療機関が 1 件、高齢者福祉施設などの福祉施設が 2 件位置しています。

表 3-6 対象事業実施区域の学校、病院等

区分	施設名	住所
学校	吉野小学校	高知県長岡郡本山町吉野 161
病院等の医療機関	田井病院	高知県土佐郡土佐町田井 1457
福祉施設	れいほくの里どんぐり	高知県土佐郡土佐町田井 1488 番地 1
	デイサービスたい	高知県土佐郡土佐町田井 1456-1

### (6) 下水道の整備の状況

公共下水道は、土佐町のみ整備されており、平成 28 年度末の下水道整備率は 62%となっています。大川村や本山町では合併処理浄化槽が普及しており、平成 28 年度末の浄化槽人口普及率は大川村が 53.8%、本山町が 40.8%となっています。

表 3-7 下水道・合併浄化槽の整備状況

市町村	下水道		合併処理浄化槽等	
	平成 28 年度末 下水道処理人口 (人)	平成 28 年度末 下水道整備率 (%)	合併処理 浄化槽処理人口 (人)	浄化槽 人口普及率 (%)
本山町	0	0.00	1,433	40.84
大豊町	0	0.00	1,257	32.12
土佐町	2,475	62.00	571	14.30
大川村	0	0.00	211	53.83

資料：高知県土木部公園下水道課調べ



図 3-18 主要な交通の状況

## (7) 法令等の規制状況

環境関係法令等による規制等の状況を表 3-8 に示す。

表 3-8(1) 環境法令等の状況一覧

法律等		指定状況及び規制基準の内容	
		対象事業実施区域及びその周辺区域	社会的状況の調査範囲
環境基本法に基づく環境基準	大気汚染	二酸化いおう、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、ダイオキシン類、微小粒子状物質の環境基準、大気中炭化水素濃度の指針があります。	
	騒音	対象事業実施区域及びその周辺で類型地域に指定されている地域はありません。	
	水質汚濁	公共用水域の水質汚濁に係る環境基準の類型指定は早明浦ダム下流から徳島県大川橋までが、河川 AA 類型及び河川生物 A 類型に、早明浦ダム貯水池全域が湖沼 A 類型、湖沼 II 類型（全窒素の項目の基準を除く。）、並びに湖沼生物 A 類型に指定されています。	
	地下水の水質汚濁	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素等の環境基準	
	土壌の汚染	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素等の環境基準	
大気汚染に係る規制	大気汚染防止法	硫黄酸化物の排出規制において、K 値は 17.5 とされています。	
		第 4 条第 1 項の規定に基づく区域の指定及び排出基準の規定されている地域はありません。	
	ばい煙総量規制指定地域に指定されている地域はありません。		
高知県公害防止条例	特定施設及び規制基準は、公害を防止するために必要な限度において、ばい煙等の種類ごとに規則で定められています。		
騒音に係る規制	騒音規制法	「特定工場・事業場から発生する騒音の規制地域」に該当する地域はありません。	
		「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制地域」に該当する地域はありません。	
		「自動車騒音の要請限度にかかる指定地域」に該当する地域はありません。	

表 3-8(2) 環境法令等の状況一覧

法律等		指定状況及び規制基準の内容	
		対象事業実施区域及びその周辺区域	社会的状況の調査範囲
振動に係る規制	振動規制法	「特定工場・事業場から発生する振動の規制地域」に該当する地域はありません。	
		「特定建設作業に伴って発生する振動の規制地域」に該当する地域はありません。	
		「自動車振動の要請限度にかかる指定地域」に該当する地域はありません。	
悪臭に係る規制	悪臭防止法	規制地域内の工場・事業場の事業活動に伴って発生する悪臭について必要な規制（特定悪臭物質と臭気指数）を行います。県下全域が指定区域となっています。	
水質汚濁に係る規制	水質汚濁防止法	人の健康の保護に関する項目及び生活環境の保全に関する項目についての排水基準が定められています。 対象事業実施区域及びその周辺では富栄養化の指標である全磷については、吉野川水域の早明浦ダム貯水池が類型指定されています。	
	ダイオキシン類対策特別措置法	ダイオキシン類による大気、水質、土壌にかかる維持すべき環境基準が定められています。	
	土壌汚染対策法	要措置区域に指定されている地域はありません。	
	高知県環境基本条例	「環境の保全及び形成のための施策等」及び「高知県環境基本計画」を定めています。	
	自然公園法	自然公園法により指定されている地域はありません。	旧本川村の一部が石鎚国立自然公園地域に指定されています。
	県立自然公園条例	県立自然公園に指定されている地域はありません。	旧本川村の一部が安居溪谷域県立自然公園地域、土佐町の一部が工石山陣ヶ森県立自然公園、本山町の一部が白髪山県立自然公園地域に指定されています。

表 3-8(3) 環境法令等の状況一覧

法律等	指定状況及び規制基準の内容	
	対象事業実施区域及びその周辺区域	社会的状況の調査範囲
自然環境保全法	自然環境保全地域に指定されている地域はありません。	旧本川村の一部が笹ヶ峰自然環境保全地域に指定されていません。
高知県自然環境保全条例	自然環境保全地域に指定されている地域はありません。	
世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約	文化遺産一覧表に掲載されている自然遺産の区域はありません。	
都市緑地保全法	都市緑地法に指定されている地域はありません。	
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	生息地等保護区に指定されている地域はありません。	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	対象事業実施区域では、早明浦鳥獣保護区が指定されています。	全域で5箇所の鳥獣保護区が指定されています。
特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約	指定されている湿地はありません。	
文化財保護法	指定されている天然記念物はありません。	土佐町の「平石の乳公孫樹」が指定されています。また対象事業実施区域の上流で天然記念物のヤマネが確認されています。
高知県文化財保護条例	指定されている天然記念物はありません。	本山町に「汗見川 枕状溶岩」、「白髪山八反奈路根下がりヒノキ群生地」が指定されています。
市町村文化財保護条例	指定されている天然記念物はありません。	土佐町で5件、本山町で2件が指定されています。
都市計画法に基づく風致地区	都市計画法に基づく風致地区はありません。	
森林法	指定されている保安林はありません。	一部が保安林に指定されています。
砂防法	一部が砂防指定地となっています。	
鉱業法	鉱区禁止区域に指定されている地域はありません。	
温泉法	国民保養温泉地に指定されている地域はありません。	
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	土佐町及び本山町の一部が指定されています。	
地すべり等防止法	土佐町及び本山町の一部が指定されています。	
景観法	本山町が景観行政団体となっています。	